

第 33 回とちぎ食の安全・安心推進会議の開催について

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例（平成 18 年栃木県条例第 39 号）の規定に基づき、第 33 回とちぎ食の安全・安心推進会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

- 日 時 令和 7 (2025) 年 2 月 12 日（水）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 会 場 栃木県公館 大会議室
栃木県宇都宮市昭和 1－1－38
- 内 容 1 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画 次期計画（5 期計画）の骨子案について
2 その他
- 傍聴定員 10 名
傍聴を御希望の方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付をいたしますので、その際、受付表に氏名及び住所を御記入願います。
なお、受付の開始時間は、会議当日の午後 1 時からです。
傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第受付終了とさせていただきますので、御了承願います。
- 連 絡 先 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 食品安全推進班
（とちぎ食の安全・安心推進会議事務局）
電 話 0 2 8－6 2 3－3 1 1 4
F A X 0 2 8－6 2 3－3 1 1 6